

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和7年4月8日

盛岡市議会議長

遠藤政幸様

議員氏名 菊田 隆

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和6年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
	調査研究費	369,548 円	行政視察
	研修費	円	
	広報費	円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	230,452 円	事務所家賃
遠藤政幸様	支出合計 ②	600,000 円	
	差引残余 ①－②	0 円	

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和 6 年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費
R6. 4. 10	政務活動費交付金	300,000										
R6. 4. 26	事務所家賃 (4 月分)		25,000									25,000
R6. 5. 25	事務所家賃 (5 月分)		25,000									25,000
R. 6. 25	事務所家賃 (6 月分)		25,000									25,000
R. 6. 25	視察旅費		80,788	80,788								
R6. 7. 29	事務所家賃 (7 月分)		25,000									25,000
R6. 8. 26	事務所家賃 (8 月分)		25,000									25,000
R6. 9. 25	事務所家賃 (9 月分)		25,000									25,000
R6. 10. 10	政務活動費交付金	300,000										
R6. 10. 25	事務所家賃 (10 月分)		25,000									25,000
R6. 11. 25	事務所家賃 (11 月分)		25,000									25,000
R6. 12. 25	事務所家賃 (12 月分)		25,000									25,000
R7. 1. 15	視察旅費		288,760	288,760								
R7. 1. 24	事務所家賃 (1 月分)		5,452									5,452
経費小計				369,548								230,452
合計額		600,000	600,000	差引残余額						0		

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 6. 25	80,788 円	視察交通費・宿泊料・企画料	
R7. 1. 15	288,760 円	視察交通費・宿泊料・企画料	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	369,548 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R6. 6. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	80,788	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	80,788	円

【支払概要】 7/8～7/10 会派視察に係る交通費及び宿泊費の旅行会社支払い分 【内訳】 ・ 交通費（飛行機・新幹線・高速バス） 53,535円 ・ 宿泊費（2泊）24,900円 ・ 手数料 2,353円
--

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

049QKRH1BWNUI1XMSRA0

RS-1137-20240730-0014-2407006

近畿日本ツーリスト

2024年07月30日

領 収 証

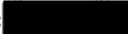
下記金額正に領収いたしました。

菊田 隆 様

金 額 : ¥80,788

但 し : 7/8～10会派視察旅費として
2024年6月25日 合計 : ¥80,788



近畿日本ツーリスト株式会社
盛岡営業所
営業所長 千葉 隆
〒020-0866 岩手県盛岡市本宮
7-1-1イオンモール盛岡南2F
TEL 019-907-8505
承認者 千葉 隆
発行者: 

<お客様用>

インボイス（適格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所まで連絡いただきますようお願い申し上げます。

盛友会 会派視察 日程表 (R6. 7. 8~7. 10)

【7月8日(月)】

盛岡駅東口バス乗り場 (7:30) —— (リムジンバス) —— (8:15) 花 巻 空 港
花 巻 空 港 (9:15) —— (JAL 2 1 8 0 便) —— (10:40) 伊 丹 空 港
伊 丹 空 港 (11:10) —— (リムジンバス) —— (12:00) 京 都 駅 八 条 口
京 都 駅 (12:00) —— (徒 歩) —— (12:10) ホ テ ル
ホ テ ル (12:20) —— (徒 歩) —— (12:30) 京 都 駅 八 条 口
京 都 駅 (12:35) —— (タ ク シ ー) —— (13:00) 京 都 大 学 桂 キ ャ ン パ ス
(昼食：京都大学内)

京都大学 様視察 (1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0)

〒615-8246 京都府京都市西京区京都大学桂キャンパス Tel : 075-383-2000

・盛岡発学内ベンチャー(株)フィジオスバイオテックについて

京都大学桂キャンパス (15:35) —— (タ ク シ ー) —— (16:05) ホ テ ル

《宿 泊》 ホテルエルシエント京都八条口 (京都市南区東九条東山王町13)

【7月9日(火)】

ホ テ ル (8:10) —— (徒 歩) —— (8:20) 京 都 駅
京 都 駅 (8:29) —— (ひかり535号) —— (9:14) 姫 路 駅
姫 路 駅 (9:15) —— (タクシー) —— (9:25) 姫 路 市 役 所

姫路市 様視察 (9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0)

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 Tel : 079-221-2035

・姫路ウォークアブル推進計画について

現 地 (駅 前) (11:30) —— (徒 歩) —— (11:35) 姫 路 駅
(昼食：姫路駅周辺)

姫 路 駅 (14:11) —— (ひかり512号) —— (14:33) 新 神 戸 駅
新 神 戸 駅 (14:35) —— (タクシー) —— (14:45) 人 と 防 災 未 来 セ ン タ ー

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 様視察 (1 4 : 4 5 ~ 1 6 : 3 0)

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-2 東館 Tel : 078-262-5050

・東日本大震災における教育現場での心のケアの取り組みについて

人 と 防 災 未 来 セ ン タ ー (16:35) —— (タクシー) —— (16:45) ホ テ ル

《宿 泊》 神戸ルミナスホテル三宮 (神戸市中央区江戸町92)

【7月10日（水）】

ホ テ ル（ 8:15 ） —— （タクシー） —— （ 8:50 ）神戸ファッションマート

神戸タータン協議会 様視察（ 9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0 ）

場所 〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中6丁目9 9階コンベンションルーム3

Tel : 078-854-9701

・「神戸タータン」の事業展開について

神戸ファッションマート（ 10:35 ） —— （タクシー） —— （ 11:30 ）三 ノ 宮 駅
（昼食：三ノ宮駅周辺）

昼 食 先（ 12:25 ） —— （阪神本線） —— （ 12:35 ）神戸三宮バス乗り場

神戸三宮バス乗り場（ 12:45 ） —— （阪急観光バス） —— （ 13:25 ）伊丹空港南ターミナル

伊丹空港南ターミナル（ 13:30 ） —— （タクシー） —— （ 13:50 ）伊 丹 市 役 所

伊丹市 様視察（ 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0 ）

〒664-8503伊丹市千僧1-1 Tel : 072-783-1344

・伊丹市DX「Smart Itami宣言」について

伊 丹 市 役 所（ 15:35 ） —— （タクシー） —— （ 15:50 ）伊丹空港北ターミナル

伊丹空港北ターミナル（ 16:50 ） —— （JAL2187） —— （ 18:10 ）花 巻 空 港

花 巻 空 港（ 18:25 ） —— （リムジンバス） —— （ 19:10 ）盛 岡 駅 東 口

視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

会派名	盛友会
実 施 日	令和6年7月8日（月）
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、天沼久純、菊田隆、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾、野田尚紀（以上16名）
視察先および 調査項目	京都大学 桂キャンパス 盛岡発学内ベンチャー（株）フィジオスバイオテックについて
視察の概要 および所感	【視察の概要】 再生医療や創薬での活用が期待されているMPS（マイクロ流体デバイス）＝臓器チップの開発に取り組んでいる（株）フィジオバイオテックは盛岡のTOLIC（東北ライフサイエンス機器クラスター）企業から派生した京都大学内のベンチャー企業である。 盛岡市でヘルステック産業の集積に取り組んでいるTOLICは、国内外の最先端ヘルステックの研究機関のニーズに対して、連携してデバイスのものでづくりの役割を担うビジネスモデルの実現を目指している。 （株）フィジオスバイオテックは盛岡市に設立・登記されている。京都大学内の研究拠点には、TOLIC企業から派遣されたスタッフが常駐して、大学関係者とともに研究開発を行っている。 【所感】 まず、盛岡市のTOLICが遠い京都大学と連携して最先端の技術革新に取り組んでいることに感銘を受けた。この連携が深化してほしいと願うとともに説明者のお話を聞いて地理的条件の難しさ痛感した。
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

京都大学ベンチャー視察報告書

日 時	令和 6 年 7 月 8 日(月) 14:30～16:00
場 所	京都大学桂キャンパス内 (株) フィジオスバイオテック
視察項目	盛岡発・京都大学内ヘルステック・ベンチャー企業について
先方対応者	京都大学工学研究科教授 (株) フィジオスバイオテック取締役 横川隆司氏 同 准教授 藤本和也氏 (株) アイカムス・ラボ 氏

視察内容

【説明概要】

盛岡市を拠点にヘルステック産業の集積に取り組んでいる TOLIC（東北ヘルステック機器クラスター）は、異業種による広域な産学官連携により、ヘルステックデバイス開発を行うことを標榜している。

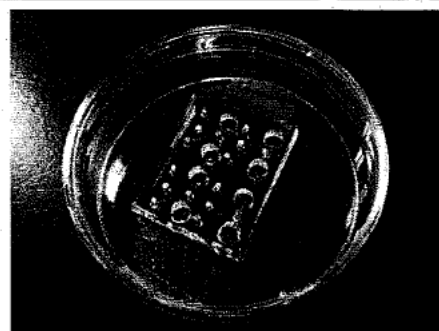
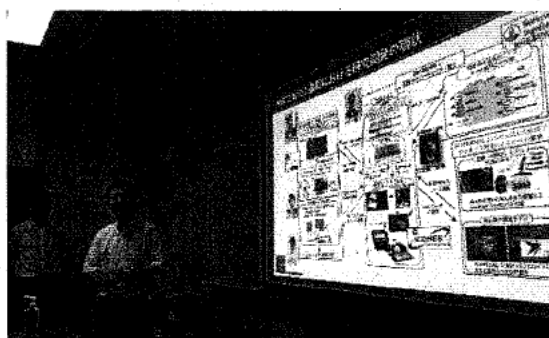
盛岡発の京都大学内ベンチャー、(株) フィジオスバイオテックは、その先進例で、再生医療や創薬、基礎研究への活用が期待される MPS（マイクロ流体デバイス）＝臓器チップの開発を手掛けていることから、これらの研究開発の現場を視察するとともに、行政支援のニーズを探った。

MPS は半導体の製造プロセスで作る。MPS が実現することで、動物実験の削減や薬剤開発期間の短縮、開発コストの削減をもたらすことから、政府も再生医療や創薬への支援を表明し、産業を後押ししている。

また、これらのナノテクノロジーの世界市場は、2020 年の 15.7 億ドルから、2030 年には 40.7 億ドルに達すると予想されており、研究開発の成功は、わが国にも大きなリターンが期待される。

盛岡・岩手以外に設立された TOLIC 発ベンチャーの研究開発の成果が、「ビジネス→リサーチ→ビジネス」という TOLIC が目指すビジネスモデルとして具現化されるよう、盛岡市の側方支援の必要性が訴えられた。

◆京都大学にある (株) フィジオスバイオテックにて



視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

会派名	盛友会
実 施 日	令和6年7月9日(火) 9:30~11:30
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、天沼久純、菊田隆、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、野田尚紀、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾、佐藤明彦 計 16名
視察先および調査項目	兵庫県姫路市 姫路ウォーカブル推進計画について
視察の概要 および所感	【概要】 姫路市は、歴史的な観光地である姫路城を中心に、インバウンドも含め多くの観光客が訪れる。そのため、歩行者に優しい空間・環境の整備が特に重要視されており、駅前の再整備やトランジットモール化によるハード面からのアプローチ、ウォーカブル推進計画による官民連携による賑わい創出など「人を中心」としたまちなかづくりを行なっている。 今回の視察では、駅前での再整備や計画を推進する上での官民連携による取組について、立上げから現状に至るまでの経緯等について研修を行った。 【所感】 国宝姫路城を擁するだけあって、いろいろな点でアドバンテージがあると感じた。“歩いて楽しめる街”を目指す盛岡市として見習うべき点が多くあって非常に参考になった。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

盛友会会派視察(姫路市)

日 時	令和6年7月9日(火) 9:30~11:30
場 所	姫路市役所
視察項目	姫路市ウォーカブル推進計画について
対応者	姫路市都市計画課 係長 [REDACTED] 産業振興課 中心市街地活性化推進 室長 [REDACTED] ほか

視察内容	
【視察内容】	1 姫路市におけるウォーカブルまちなかづくりについて (都市計画課) (1) ハード面における人中心のまちづくり 姫路駅北駅前広場の再整備をすることで、歩行者空間の確保、バリアフリー化を実現。また、メインストリートから駅までの交通動線については、トランジットモールを導入し、路線バスやタクシー以外の車両の通行を禁止することで、渋滞緩和及び人への安全性を確保している。また、ハード面の整備に伴い、公共空間の利活用を促進するために「姫路市ウォーカブル推進計画」を策定し、歩車道路の活用、団体の拡充、手続きのワンストップ化など計画における仕組みを明文化した。中ノ門筋エリアや駅前広場での社会実験を通じ有効性を確認できている。 2 ウォーカブルなまちなかづくりの推進 (産業振興課・中心市街地活性化推進室) 駅と世界遺産(姫路城)を結ぶメインストリートを従来の車中心から人へシフト(車線減少+歩道拡幅)。整備後、駅周辺ではホテルやマンションが建設、民間投資が行われることで地価が上昇した。しかし、思ったほど人の滞留がなかったことから、沿道への機能誘導+地先の一体利用を促進するため、ウォーカブル推進計画に基づき、民間主導による大手前通りまちづくり協議会が中心となり、社会実験がスタート。特徴としては、民間側と行政側の得意分野や役割を相互理解し、公民連携により事業を推進すること。社会実験を経ることで、令和3年2月に全国初の歩行者利便増進道路制度(通称:ほこみち制度)に指定され、継続的取組を通じ魅力ある「ほこみち」の展開に寄与している。 3 質疑応答 Q: 民間主導での展開であるが、収益性や継続性はどうか。 A: チャレンジショップ的な活用もあり、収支的には赤字が多く、継

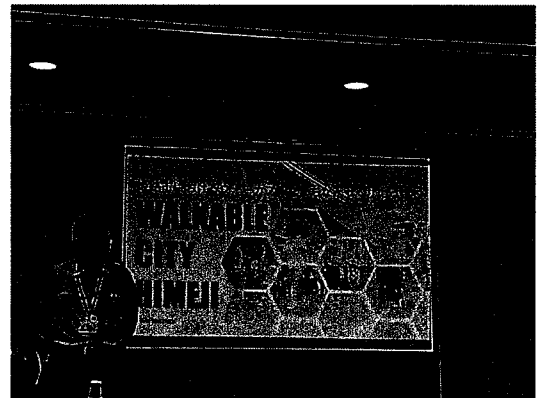
続的に出店するのが難しい状況でもある。

Q:観光客やインバウンドも多く訪れることと思うが、まちなかガイド的なものはいるのか。

A:特にいない。

Q:姫路城の眺望を大事しているが、景観的なガイドライン等はあるか。

A:都市計画に基づき高さの制限はある。メインストリートに接する建築物の高さ制限については 35m、後方については 50m となっている。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

会派名	盛友会
実 施 日	令和6年7月9日(火)
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名)
視察先および 調査項目	兵庫県神戸市 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 行政視察「東日本大震災における教育現場での心のケアの取組について」
視察の概要 および所感	【視察の概要】 ① 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターの施設視察 ② 阪神淡路大震災及び東日本大震災の二つの震災において、スクールカウンセラーとして心のケアに取り組んだカウンセラーを訪問し、今後のメンタルケア事業の推進方法について、ご助言を伺った。 【所感】 “人と防災未来センター”は、阪神淡路大震災を経験しているだけに真剣みを強く感じるとともに、人が訪れやすい環境にあることを羨ましく思った。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

盛友会 会派視察(令和 6 年 7 月 8 日(月)～10 日(木))

日 時	令和 6 年 7 月 9 日 (火) 14 : 45～16 : 30
場 所	兵庫県神戸市 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター
視察項目	東日本大震災における教育現場での心のケアの取組について

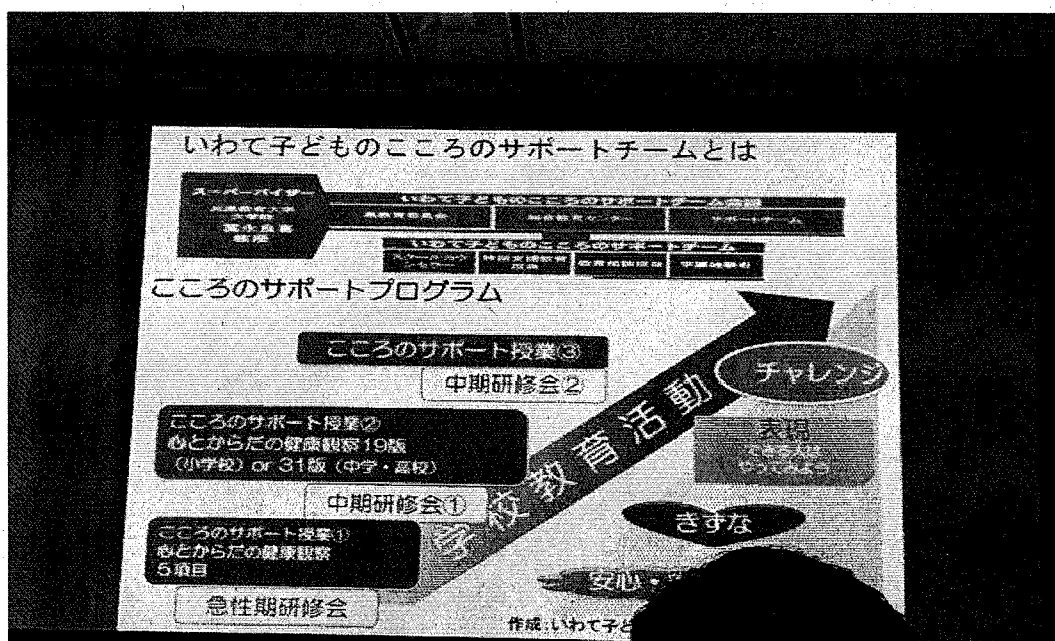
視察内容	
【主な内容】	① 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 施設視察 本センターは、平成 14 年 4 月に兵庫県が設置し、公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構が運営を行っている施設。阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献することをミッションとしており、「減災社会の実現」と「いのちの大切さ」「共に生きることの素晴らしさ」を世界へ、そして未来へと発信することを目的としている。 さらには、世界的な防災研究の拠点として、災害全般に関する有効な対策の発信地となることをめざしている。 ② 阪神・淡路大震災及び東日本大震災においてスクールカウンセラーとして、児童生徒のケアに当たった専門員から、今後のメンタルケア施策の推進策について意見交換 ● 対応者（現職） ・近畿地方更生保護委員会 委員 [redacted] 氏 ・兵庫県立大学大学院 減殺復興政策研究科博士課程後期課程 [redacted] 氏 ・兵庫県立大学 名誉教授 富永 良喜氏 ・臨床心理士を始めとするカウンセラーに従事できる専門人材の不足は、地方では顕著な問題。専門人材の養成を行う必要があるが、現在、学校心理士を設置する例もあるが、教員が学校心理士になる場合は、教員としての役割と分けて考えるべきであろう。 ・岩手県の市町村は特に脆弱な体制であることから、巡回型カウンセラーを今後も定着させる必要がある。
【まとめ】	1 復興センターの設置 東日本大震災は、沿岸部を中心に被害が甚大であったため、東北各県でも震災遺構施設がすべて沿岸部に設置されている。四国 4 県の広大な面積を有する岩手県では、沿岸の該当施設を訪問するにも移動距離があり、震災から年数が経つにつれ、内陸部から沿岸部に震災遺構施設を見学する目的で訪問する機会が減少することが懸念される。 内陸部に新たに施設を建設することは困難であることから、出張施設のような形で、内陸部にいながら容易に震災の甚大さ、災害の備えの重要性を考える機会を設けることも必要ではないと考えられる。

2 カウンセラーの養成

地方においては、資格取得のための学習機会が少なく、人材養成は難しい面がある。

今後、カウンセリングの体制を拡充するためには、有資格者の県内への移住や、遠隔によるカウンセリングの体制整備を行う必要があると考えられる。

また、この課題は、岩手県に限らず、人口減少が著しく進む地方において共有の課題であり、国において対策を講ずるべき対策であると考えられる。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

会派名	盛友会
実 施 日	令和6年7月10日（水）
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、野田尚紀、山崎智樹（以上15名）
視察先および 調査項目	兵庫県神戸市 神戸タータンのブランディングについて
視察の概要 および所感	【視察の概要】 ① 神戸タータン協議会の概要 ② 普及に向けた取り組み ③ 市との連携について（岩銀タータン） 【所感】 “おしゃれな街神戸”を具現化した（神戸タータン）への取り組みは、他都市ではなかなかまねのできるものではないが、街のイメージ向上戦略はとても大事であり、盛岡市においても真剣に取り組んでいかなければならないと感じた。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

盛友会 会派視察(令和6年 7 月 8 日(月)～10 日(水))

日 時	令和 6 年 7 月 10 日 (水) 9 : 00～10 : 30
場 所	兵庫県神戸市 神戸タータン協議会
視察項目	「神戸タータン」の事業展開について

視察内容	
【主な内容】	●対応者 神戸タータン協議会 石田原 弘 氏 1 神戸市の概要 神戸市（こうべし）は、<u>兵庫県</u>の南東部に位置する市。<u>兵庫県</u>の<u>県庁所在地</u>及び人口が最多の市で、<u>政令指定都市</u>である。市域は<u>垂水区</u>・<u>須磨区</u>・<u>長田区</u>・<u>兵庫区</u>・<u>中央区</u>・<u>灘区</u>・<u>東灘区</u>・<u>北区</u>・<u>西区</u>の 9 区から構成される。 2020 年国勢調査によると人口は 152 万 5152 人であり、<u>近畿地方</u>（<u>関西</u>）では<u>大阪市</u>に次ぐ第 2 位である^{〔1〕}。<u>大阪市</u>や<u>京都市</u>と共に、<u>京阪神大都市圏</u>（<u>近畿大都市圏</u>）における中心都市である。また、神戸市独自で<u>神戸都市圏</u>を形成している。大阪市から約 30km 程度しか離れておらず、<u>大阪都市圏</u>から連続する市街地（<u>コナベーション</u>）を有することから、<u>阪神都市圏</u>と称されることもある。 2 「神戸タータン」の事業展開について ①神戸タータン協議会の概要と誕生経緯 色の幅、配列を決めており、対角線をもとにした正方形となるタータンのこと。 2017 年 神戸開港 150 年の記念事業について発案し、神戸市からイベント開催の相談がある。→ 一過性のものではなく神戸タータンの文化としての提案 市と取り組むとコンペまでの流れが複雑となり、民間のプロジェクトとして進めることを決定 市には監査にて関わってもらい、神戸商工会と連携してスタートした。 ②普及に向けた取り組み 商標登録をとっているため、神戸ブランドとして確立。協議会に年間 3 万円（商工会は年間 1 万円）で登録すれば何回でも利用可。ユニクロ、コイケヤ、学校の制服等でも神戸をプロモーションとして活用している。オリンピックメダルの一部も使われた。民間、教育機関がエンジンとなり、行政機関がモーター・アクセルの役割を持ち普及に向け取り組んでいる。他、スヌーピーフェスや全小中学校に配布するものにも取り入れ、知的財産として確立させている。つまり、全神戸人が神戸の広報活動に携わる。 ③市との連携について 岩手銀行創立 90 周年関連プロジェクトとして「いわぎんタータン」制作。

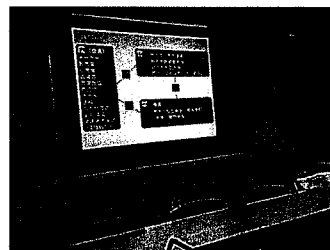
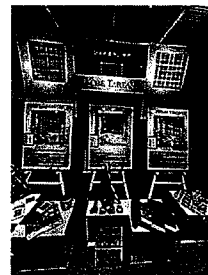
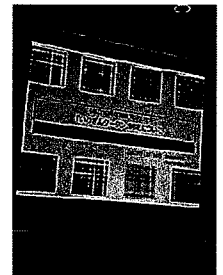
ワークショップを重ね、現在すべての行員がいわぎんタータンを身につけて勤務している。

[質疑]

・盛岡ではホームспанビジネスがなかなかお金にならないとされているが、どのように展開していくべきか

→アパレルブランドとして勧めるものであれば可能性が高いと思う。日本ホームспанはシャネルとコラボしたりしている。アパレルの共通言語を作ってはどうか。

「岩手〇〇」



様式第9号

視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

会派名	盛友会
実 施 日	令和6年7月10日(水)
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、野田尚紀、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾
視察先および 調査項目	伊丹市役所 伊丹市DX「スマートItami宣言」について
視察の概要 および所感	【視察の概要】 1 担当課による説明 2 Q&A 【所感】 多角的なデジタル化の促進は、盛岡市においても学ぶべき点が多くあると感じた。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

伊丹市役所 視察 報告書

日 時	令和6年7月10日(水)14:00~15:30
場 所	伊丹市役所
視察項目	伊丹市DX「Smart Itami宣言」について
先方対応者	総合政策部 デジタル戦略室 主幹 北川 善也様 他

視察内容	
【主な内容】	1. 担当課説明 伊丹市では社会的課題である労働人口の減少や、多様で創造性ある働き方を目指し、令和元年「スマート伊丹宣言」を標榜しました。主なテーマは3つあり、 ・超勤レスで、スマートな働き方を実現します ・ペーパーレスで、スマートな職場環境を構築します ・キャッシュレスで、スマート決済を導入します 更に今では ・DX（スマート市役所いたみ） ・テレワーク、WEB会議など新しい生活様式 ・来庁レス、はんこレス も新しいデジタル戦略して取り組んでいます。 令和4年に新庁舎が建てられ、スマート窓口や、働き方の多様性を考えたミーティングスペースなど、来庁される方、働く職員の事をよく考えたデザインになっておりました。 子育て世代や身体の不自由な方にはオンライン申請、来庁された方にはタブレットでの申請、申請書のQRコードで全庁共有でき「行かない」「書かない」「待たない」窓口業務は盛岡でも取り入れたい素晴らしい内容でした。 各課に一台、持ち帰れるタブレットがあり、テレワークにも力をいれており、新しい生活様式にも馴染んでおります。 2. Q&A Q 年間、どれくらいオンライン申請があるか?? A 約40000件あります。年々増加傾向にあり、多ければ多いほど費用を削減できるので、より力を入れていく方向です。 Q テレワーク業務はどの職種の方が利用できますか?? A 職員すべてが利用可能です。一度に多くの職員がテレワーク業務という訳にはいかないのですが、状況に応じて

【質疑応答】

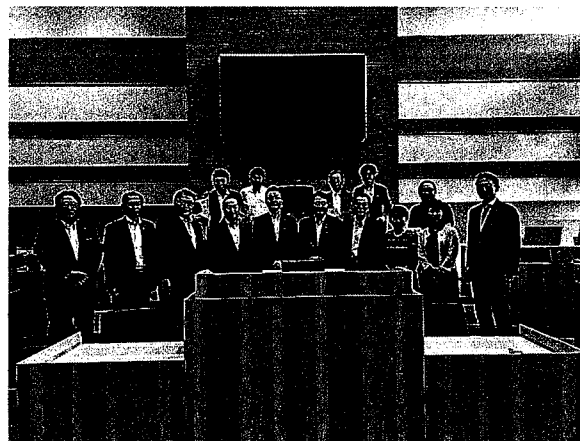
推進しています。

Q 議会ではこういったDXが進んでいますか??

A 議案書など全てペーパーレスにしております。過去の大事な書類に関して電子で残している。

Q 超勤する人は減っていますか??

A 微増している。AIやDXのリテラシーを高める必要がある。



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7. 1. 15
支出証拠書類の額面金額		288,760	円
支出按分率（※按分が必要な場合）			
政務活動費支出金額		288,760	円
【支払概要】 市政調査会 R6. 11. 7～11 台湾花蓮市視察調査		項 目	金額（円）
		JR（盛岡⇄浜松町）乗車券・特急券	19,980
		モノレール（浜松町⇄羽田空港）乗車券	1,040
		航 空 運 賃	70,300
		空港諸税及び利用料、サーチャージ	28,680
		宿泊費（朝食代含む） @21,250円×4泊	85,000
		現 地 交 通 費	57,439
		添 乗 員 ・ 通 訳 費 用	26,321
		合 計	288,760
領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付			

領 収 証

BC-00034668
発行日 2025/01/15

菊田 隆 様

金額 ¥288,760

☐現金
☐小切手
☒振込 288,760 円
☐クレジット
☐その他

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

上記金額を正に領収いたしました
但し、11/7～11/11 盛岡市市政調査会臨時研修会
(台湾花蓮市視察調査)旅費として

名鉄観光サービス株式会社
(本社所在地)
名古屋市千種区名駅南二丁目14番19号
(住友生命名古屋ビル8階)

責任者印 領収者印

領収者印 責任者印のないもの及び訂正したものは無効です

BC-030474

11/7～11/11盛岡市市政調査会臨時研修会（台湾花蓮市視察調査） 行程

11/7（木）	【花蓮 パークビューホテル&リゾート 泊】
行程	備考
7：11 盛岡駅発	はやぶさ4号
9：23 東京駅着	東京駅→浜松町（JR）、モノレール乗り換え
10：20 羽田空港着（第2ターミナル）	
12：40 羽田空港発	NH853便（ANA）
15：50 松山空港着	専用車にて松山駅へ移動
17：47 松山駅発	普悠瑪282にて花蓮へ
20：23 花蓮駅着	※駅にて縣政府、市公所関係者による出迎え
21：00 ホテル着	専用車にて移動、チェックイン
11/8（金）	【花蓮 パークビューホテル&リゾート 泊】
9：30 ホテル出発	
市内視察	慶修院
11：00～11：50 花蓮市長表敬訪問	場所：3階簡報室
12：00～14：00 花蓮市長昼食会	場所：闔家歡餐廳
市内視察	媽祖廟
15：00～15：30 花蓮縣長表敬訪問	
16：00～17：00 原住民族ショー視察	場所：花蓮縣台灣原住民族文化館
17：05 ホテル着	
17：15～17：55 議員交流会	花蓮縣議員と盛岡市議會議員との交流会
18：00～21：00 花蓮縣政府主催歓迎レセプション	
11/9（土）	【花蓮 パークビューホテル&リゾート 泊】
9：30 ホテル出発	
10：00～11：00 記念碑訪問、記念植樹	5周年祝賀会（記念碑訪問、植樹活動） 場所：水牛公園（花蓮市仁愛街102巷）
11：10～11：50 移動	
12：00～13：40 花蓮市公所主催歓迎レセプション	場所：遠雄悦来ホテルービクトリアホール
13：45～14：25 移動	
14：30～15：30 盛岡りんごフェアin花蓮セレモニー	場所：花蓮遠東百貨店
16：00～17：00 ホテルにてパレード準備	
17：30～22：00 山車パレード参加	2024花蓮加油-盛岡山車カーニバル
11/10（日）	【台北 シーザーパークホテルタイペイ 泊】
9：00 ホテル発	
市内視察	花蓮光復製糖工場
14：02 花蓮駅発	普悠瑪273にて台北へ ※駅にて縣政府、市公所関係者による見送り
16：35 台北駅着	ホテルチェックイン
18：30～21：00 夕食（合同打ち上げ式）	場所：シーザーパークホテルタイペイ
11/11（月）	
9：00 ホテル発	
9：30～10：00 政府交通部観光署表敬訪問	
11：30 松山空港着	
13：35 松山空港発	NH852便（ANA）
17：30 羽田空港着	
18：30 羽田空港発	モノレール、浜松町→東京駅（JR）乗り換え
20：16 東京駅発	はやぶさ45号
22：27 盛岡駅着	1

視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

会派名	盛岡市市政調査会
実 施 日	令和6年11月8日（金）
参 加 者	竹田浩久、菊田隆、天沼久純、工藤健一、浅沼克人、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀（計10名）
視察先および 調査項目	台湾花蓮縣花蓮市及び花蓮縣 ・花蓮縣慶修院視察 ・花蓮市長表敬訪問 ・花蓮市長招待昼食会 ・花蓮縣長表敬訪問 ・原住民族ショー鑑賞 ・花蓮縣議員と盛岡市議会議員、意見交換会 ・花蓮縣政府主催歓迎レセプション
視察の概要 および所感	【視察の概要】 ・花蓮縣慶修院の視察 ・台湾花蓮縣及び花蓮市との相互理解 ・花蓮縣議員との意見交換会 ・花蓮市及び花蓮縣政府表敬訪問 花蓮市との友好都市締結5周年を記念した表敬訪問。いずれも、訪問目的は同様である。 また、令和6年4月に被害を受けた台湾沖地震や台風による甚大な被害を受けた花蓮市に対して、震災を見舞い、今後の震災復興に向けた支援策として、盛岡山車奉納を復興イベントにおいて運行することを報告し、今後の両市の友好について意見交換を行った。 【所感】 5度目となる花蓮市庁舎訪問となったが、いつも通り市長始め職員全員が小雨の中暖かく迎えて下さり、感激を新たにした。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

会派名	盛岡市市政調査会
実 施 日	令和6年11月9日（土）
参 加 者	竹田浩久、菊田隆、天沼久純、工藤健一、浅沼克人、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、野田尚紀、山崎智樹（計10名）
視察先および調査項目	台湾花蓮縣花蓮市 ・記念植樹 ・花蓮市公所歡迎レセプション ・盛岡りんごフェアIN花蓮 ・第5回盛岡山車パレード参加
視察の概要および所感	【視察の概要】 花蓮市との友好都市締結5周年を記念し、記念植樹、盛岡りんごを百貨店にて直接アピール販売、山車パレード参加を行った。 【所感】 盛岡りんごフェアは行列が出来るほど盛況で、農協の方も「もっと多く持ってきて良かった」と話されていた。盛岡りんごのおいしさを多くの花蓮市民に分かってもらえたのなら嬉しい。 山車パレードは、雨の中大観衆で迎えて下さり、本当に花蓮市民の皆さんの暖かさを感じた。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

会派名	盛岡市市政調査会
実 施 日	令和6年11月10日（日）
参 加 者	竹田浩久、菊田隆、天沼久純、工藤健一、浅沼克人、佐藤明彦、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾、野田尚紀（計10名）
視察先および 調査項目	台湾花蓮縣花蓮市 花蓮光復製糖工場見学
視察の概要 および所感	【視察の概要】 近代台湾産業のひとつである製糖業の歴史を学ぶ観光施設において、「台湾糖業の父」と称される盛岡市出身の新渡戸稲造の台湾での功績を再確認するとともに、台湾と盛岡、岩手、日本との歴史的な結びつきを再認識した。 【所感】 盛岡出身の偉人の一人である新渡戸稲造の偉大さを改めて感じ、誇りに思った。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

会派名	盛岡市市政調査会
実 施 日	令和6年11月11日（月）
参 加 者	竹田浩久、菊田隆、天沼久純、工藤健一、浅沼克人、野田尚紀、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾、佐藤明彦（計10名）
視察先および 調査項目	台湾政府 政府交通部観光署表敬訪問
視察の概要 および所感	【表敬訪問の概要】 1 名刺交換 2 歓迎挨拶 3 来賓挨拶 4 記念品贈呈・交換 【所感】 数年前に観光署を訪れた時も、岩手から台湾へ訪れる人の少なさを指摘されたが、それは今回も改善されていなかった。台湾、花蓮との友好を長続きさせる為にはインバウンドを願う一方だけではだめで、自分たちのアウトバウンドもしっかり行っていく必要があると感じた。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

【市政調査会台湾・花蓮市視察報告書】

<<日 程>>

令和6年11月7日（木）～11月11日（月）

<<市政調査会>>

会長	竹田 浩久議員	菊田 隆議員
	天沼 久純議員	工藤 健一議員
	浅沼 克人議員	佐藤 明彦議員
	千葉 順子議員	野田 尚紀議員
	山崎 智樹議員	鈴木 真吾議員

【花蓮市の概要】

- 沿革 花蓮市は台湾花蓮県の県轄市。花蓮県政府の所在地。日本統治時代の1920年に花蓮港庁花蓮港支庁花蓮港街として再編され、1937年に郡制施行により花蓮港庁花蓮郡に属する。1940年に市制施行により花蓮港市になる。戦後の1946年に花蓮市と改称されて現在に至っている。
- 人口 約106千人
- 位置 北緯23度58分 東経121度36分
東京（羽田）から首都台北まで飛行機で約3時間30分
台北から特急列車で約2時間
- 気候 平均最高気温26.8度 最低気温20.7度 年間降水量2,157mm
- 姉妹都市 蔚山広域市（韓国）、与那国町（沖縄県）、アルバカーキ（アメリカ）、ベルビュー（アメリカ）、オウツフルン（南アフリカ共和国）
- 友好都市 高千穂町（宮崎県）、サンタマリア（フィリピン）、サイパン市（アメリカ）
盛岡市
- 主要産業・観光・政府関係

花蓮県、花蓮市の主要産業は、観光ならびに石材業。大理石の産地が近隣に所在する。

花蓮は、1622年にスペイン人が来航して砂金の採取を行った歴史がある。漢人が初めて入植したのは1851年であるが、当時は台湾東部への交通は海路に限られており、それは日本統治時代の1932年に臨海道路（現・蘇花公路）が開通するまで続いた。その当時は、多くの日本人移民がこの地に入植していた。1945年以降は中華民国により領有されて花蓮県が設置され、現在に至っている。

【11月8日(金)】

○ 花蓮縣慶修院見学

—盛岡関係者—

盛岡市長 内館茂 氏

盛岡市議会議員 遠藤政幸氏

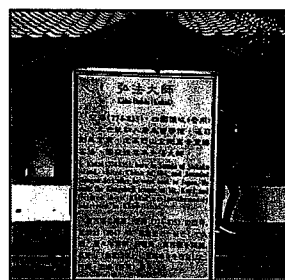
盛岡市議団 10名

〈概要〉

台湾花蓮県吉安郷にある寺院。本尊は弘法大師、脇仏は不動明王と毘沙門天。境内には四国八十八箇所霊場を模した石仏が並んでいる。

日本統治時代の1917年に、で真言宗高野派の「吉野布教所」として建立された。戦後、慶修院と改称。1997年、台湾の国家第三級古蹟に指定されている。2003年に修復工事が完了した。

敷地面積的に、さほど広くないが、観光施設としては、寺院、土産物売り場、アイスクリーム等の売り場、トイレと完備され、日本人観光客は訪問しやすい内容であると感じた。



○ 花蓮市表敬訪問

はじめに、内館市長が挨拶。友好都市締結5周年を記念と謝辞及び、令和6年4月の台湾沖地震及び台風被害への見舞いについて述べ、今後両市の友好がさらに発展するよう、復興支援策として、盛岡山車奉納の運行を行う目的で訪問したことを述べた。

魏嘉彦(ウェイジャイエェン)市長からも、盛岡市訪問団の訪問を熱く歓迎するし、今後、両市の更なる友好関係の構築に、尽力したい旨の挨拶があった。

また、盛岡市からは、盛岡リンゴ、南部鉄器など、盛岡市を代表する名産品を表敬のお土産として持参した。

—花蓮関係者—

花蓮市長 魏嘉彦(ウェイジャイエェン)氏、

花蓮市議会議員、花蓮市職員 他 多数

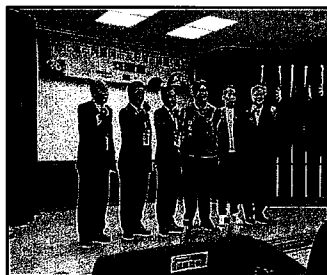
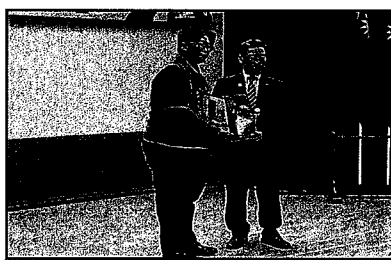
—盛岡関係者—

盛岡市長 内館茂 氏

盛岡市議会議員 遠藤政幸氏

盛岡山車推進會、

盛岡市議団 10名



○ 花蓮市主催歓迎昼食会

《昼食会参加者》

—花蓮関係者—

花蓮市長 魏嘉彦(ウェイジャイエ)氏

花蓮縣議会議員 魏嘉賢氏

花蓮市議会議員 他、多数

—盛岡関係者—

盛岡市長 内館茂 氏

盛岡市議会議員 遠藤政幸氏

盛岡市議団 10 名

花蓮市長主催による歓迎昼食会は、市内の中華料理店で開催され、円卓を花蓮市議会議員の方々と囲み食事をする事で、コミュニケーションを図ることが出来た。

○ 花蓮縣表敬訪問及び花蓮縣台湾原住民族文化館視察

はじめに、内館市長が挨拶。友好都市締結 5 周年を記念と謝辞及び、令和 6 年 4 月の台湾沖地震及び台風被害への見舞いについて述べ、今後盛岡市と花蓮縣との友好がさらに発展するよう、復興支援策として、盛岡山車奉納の運行を行う目的で訪問したことを述べた。

徐榛蔚(シュージェンウェイ)県長からも、盛岡市訪問団の訪問を熱く歓迎する旨の挨拶があった。

観光を重要産業とする花蓮縣にとっては、今回の震災による被害は大きな打撃であり、今後、日本からのインバウンド観光客への期待のコメントがあった。

また、盛岡市からは、盛岡リンゴ、南部鉄器など、盛岡市を代表する名産品を表敬のお土産として持参した。

花蓮縣のご厚意で、その後、花蓮縣台湾原住民族文化館の視察を行った。

阿美族という台湾で一番人口が多い原住民の話やショーを通じ、伝統芸能がその土地におけるシビックプライドに繋がっているのだと明確に感じました。

—花蓮関係者—

花蓮縣長 徐榛蔚(シュージェンウェイ)氏

花蓮縣議会議員 魏嘉賢氏 他

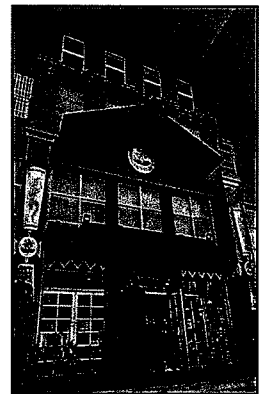
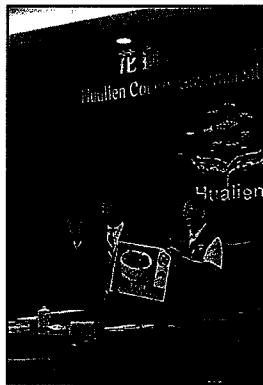
—盛岡関係者—

盛岡市長 内館茂 氏

盛岡市議会議員 遠藤政幸氏

盛岡山車推進会、

盛岡市議団 10 名



○ 花蓮縣議会との意見交換会

《意見交換会参加者》

花蓮縣副議長 徐雪玉

花蓮縣議員 9人

—盛岡関係者—

盛岡市議団 10 名

花蓮縣議の参加は男性6名、女性4名と女性比率が高いのが特徴とのこと。地域別の議員定数を設けていることから、原住民の議員も必ず選出されている。

○花蓮縣主催歓迎レセプション

《夕食会参加者》

—花蓮関係者—

花蓮縣長 徐榛蔚(シュエイゼンウェイ)氏

花蓮市長 魏嘉彦(ウェイジャイアイエン)氏

花蓮縣會議員 魏嘉賢氏

花蓮市會議員 他、多数

—盛岡関係者—

盛岡市長 内舘茂 氏

盛岡市議會議長 遠藤政幸氏

盛岡山車推進会、盛岡市消防団、他友好の翼参加者(約 100 名)

盛岡市議団 10 名

今回の花蓮縣花蓮市でのイベント開催にかかり、盛岡山車奉納関係者及び友好の翼参加者も含め、盛岡市派遣団総勢 100 名を花蓮市長はじめ、市民代表や、市議會議員等により歓迎レセプションを開催していただいた。

行政関係者テーブルには、台湾関係者が同席する形であるため、互いに、両国の言葉を尊重しながら、温かいコミュニケーションを図ることができた。

【11 月 9 日(土)】

○ 記念植樹(花蓮市・盛岡市友好都市記念)

—盛岡関係者—

盛岡市長 内舘茂 氏

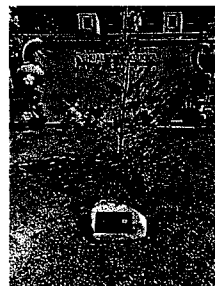
盛岡市議會議長 遠藤政幸氏

盛岡市議団 10 名

〈概要〉

水牛公園モニュメントにて花蓮市市長・市議団、関係各所との共同セレモニーとして植樹を行った。

5周年を記念する「ゴヨウマツ」を盛岡市・花蓮市市長、議長、消防団長らとともに植樹。



○ 花蓮市公所歓迎レセプション(パークビューホテル)

—盛岡関係者—

盛岡市長 内舘茂 氏
盛岡市議会議員 遠藤政幸氏
盛岡市議団 10 名

〈概要〉

盛岡からの団体全員が花蓮市の歓迎を受け、原住民との交流や水牛公園の花蓮盛岡友好都市モニュメント作成者との交流を行った。



○ 盛岡りんごフェア(花蓮遠東百貨店)

—盛岡関係者—

盛岡市長 内舘茂 氏
盛岡市議会議員 遠藤政幸氏
盛岡市議団 10 名

〈概要〉

花蓮市の百貨店にて花蓮市長、盛岡市長が直接手渡しで盛岡りんごのアピールを行うとともに盛岡りんごを直接市民向けに販売。即日完売する大盛況となった。



○ 第5回盛岡山車パレード参加(盛岡観光 PR 活動)

—盛岡関係者—

盛岡市長 内舘茂 氏
盛岡市議会議員 遠藤政幸氏
盛岡市議団 10 名

〈概要〉

花蓮県主催の大掛かりなお祭りとして地域の団体からパレードが始まり、最後に盛岡団が PR 活動としてパレードを歩いた。大勢の観客の見守る中、山車を引く姿には感嘆の声と熱狂的な歓迎を受けた。



【11 月 10 日(日)】

○ 花蓮光復製糖工場見学

—花蓮関係者—

台湾糖業公司花東区処 副処長 [redacted] 氏
花蓮糖廠環境教育中心 主任 [redacted] 氏

—盛岡関係者—

盛岡市長 内館茂 氏
盛岡市議会議長 遠藤政幸氏
盛岡市議団 10 名

〈概要〉

花蓮市中心部から車で 1 時間ほど南下した場所にある「花蓮光復観光糖廠」。日本統治時代は「花蓮港精糖所大和工場」があった場所で、畳敷きの日本式社宅を再現した民宿群などが整備され、人気の観光スポットとなっている。ここでは、岩手台湾懇話会が寄贈した「台湾糖業の父」、盛岡市出身の新渡戸稲造(1862-1933 年)の胸像と対面した。同じ鋳型で造られた胸像は、JR 盛岡駅渚の広場前と、盛岡中央中学校・高校の正面玄関脇にも展示されている。新渡戸は時の民生長官・後藤新平に「糖業改良意見書」を提出。サトウキビを台湾固有種に代え、ジャワ種に品種改良を行うなどして、30 年余後、台湾の製糖生産量は 20 倍に達している。あらためて新渡戸稲造とその上司であった後藤新平という 2 人の岩手県人の偉業を知り、感銘を受けるとともに、岩手と台湾の縁を活かし、文化経済交流を継続させる意義を感じた。



【11月11日(月)】

○台湾交通部観光署表敬訪問

＜参加者＞

—観光署関係者—

交通部観光署 主任秘書 方正光 氏

他、観光署職員、通訳等

—盛岡関係—

盛岡市長 内館茂 氏

盛岡市議会議員 遠藤政幸 氏

盛岡市議団 10名

他、交流推進部職員、通訳等

＜表敬概要＞

1 表敬訪問次第

(1)名刺交換

(2)歓迎挨拶

(3)来賓挨拶

(4)意見交換(時間がなかったため省略)

(5)記念品贈呈

2 台湾政府 方正光 氏挨拶要旨

4月4日花蓮市で発生した震災の際、最も早く御見舞いの言葉をいただき、また、震災復旧の支援をいただき、観光署を代表し心より感謝申し上げます。日本は台湾にとって重要なパートナーであり大切な友人でもある。昨年、盛岡市はニューヨークタイムズに2023年訪れるべき都市52選の中で2番目に選ばれた。盛岡市は外国人観光客の中で、特に台湾からは3万人ほど訪れている。盛岡市は台湾の皆さんにとって最も愛されている観光地のひとつであることがわかる。

盛岡山車は、盛岡市の指定無形民族文化財であり、2002年、2007年、2016年、2019年と4度に亘り花蓮でパレードを開催した。特に2019年11月24日盛岡市と台湾花蓮市が友好都市として締結した。そして、今年は11月9日5回目台湾を訪れ「2024年花蓮がんばれ盛岡山車カーニバル」を開催し、日台観光交流に尽力くださり心より感謝申し上げます。今後、観光・経済・文化・スポーツなど、多方面に亘り交流が広がり、復旧の輪がさらに広がるよう心から願っている。

先日、日本市場に向けて台湾への観光促進のため、妻夫木聡さんのプロモーションビデオを発表した。「ビビビ！台湾！」「したいことぜんぶ！（体験したいことが全部台湾にある！）」をメインテーマとして、「春夏秋冬」「日月潭の風景」「お茶摘み」「エビ釣り」「台湾式朝食」などビデオにして紹介している。映像を通して日本の皆さんに新たな体験と魅力を発見していただき、台湾観光への行動に促すとともに、身近なご家族やご友人にもお勧めいただけたら幸いである。

最後になるが、皆さんの訪問を歓迎し、今回の訪問が実り多いものとなるよう心から願っている。また、日台交流に共に努めるとともに、皆さんの御健勝と御多幸をお祈りする。

3 内館市長挨拶要旨

本日はお忙しい中、私どもの訪問を快くお受けいただき誠にありがとうございます。

盛岡と花蓮市は友好都市であり、そしてこのたびの地震と台風の被害については、盛岡市民心から心配しており、応援の気持ちも込め、今回は101人で訪問をしている。

台湾からは、毎年多くの観光客の皆さんが岩手県盛岡市に訪れてきていただいている。盛岡市の外国人観光客の約半数は、台湾から来ていただいている。2023年は約30,000人の皆さんにお越しいただいた。これは台湾交通観光署の御支援・御尽力と思っており深く感謝する。

今盛岡市では、多言語対応のデジタルマップ、市内中心部に無料Wi-Fiを整備し、安全安心な街歩きを楽しんでいただけたと思っている。今後も、多くの観光客の皆様は訪問いただけるよう、官民一体となって取り組み、お

もてなしの心で皆様をお迎えしていきたいと思っている。

この度、花蓮県からお招きをいただき、「2024 ファーレンジャーヨー盛岡山車カーニバル」に出演をさせていただいた。盛岡の山車と101人の盛岡市民とともに参加をさせていただいた。出演は5回目であり、花蓮市と盛岡市は、盛岡山車をきっかけに20年以上にわたり交流を継続しているところである。

今後においても、台湾そして岩手県盛岡市との交流がさらに促進をされ、活発なものになっていき、信頼と友情がさらに深まることを期待申し上げ御挨拶とする。

4 遠藤議長挨拶要旨

本日はお忙しい中、私どもの訪問を快くお引き受けいただき誠にありがとうございます。私は5年前、令和元年にも盛岡市議会議長として台湾・花蓮市を訪問させていただいたが、台湾の皆様の熱烈な歓迎と友情に大変感激しました。今回、再び盛岡市議会議長として訪問させていただき、皆様にお会いできましたことは、この上ない喜びである。

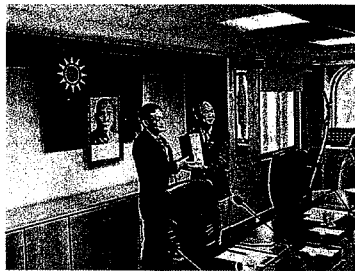
台湾・花蓮市と盛岡市は長年の交流の歴史を経て、特に観光の分野では、非常に親密な関係を築いてきたところである。本日は、花蓮市と盛岡市が友好都市として提携してから5周年の節目の年であり、大変喜ばしく思っている。2002年の盛岡山車派遣に始まった花蓮市と盛岡の友好が、今後一層緊密となり、未来へ向けて多方面に広がっていくことを期待している。

結びに、台湾・花蓮市と盛岡市との更なる交流の発展と皆様の御健勝御多幸を祈念し、挨拶とさせていただく。

4 その後、記念品の交換



方光進氏挨拶



記念品贈呈



盛岡りんご贈呈

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費		
支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 4. 26	25,000 円	事務所費（4月分）	月額115,000円
R6. 5. 25	25,000 円	事務所費（5月分）	
R6. 6. 25	25,000 円	事務所費（6月分）	
R6. 7. 29	25,000 円	事務所費（7月分）	
R6. 8. 26	25,000 円	事務所費（8月分）	
R6. 9. 25	25,000 円	事務所費（9月分）	
R6. 10. 25	25,000 円	事務所費（10月分）	
R6. 11. 25	25,000 円	事務所費（11月分）	
R6. 12. 25	25,000 円	事務所費（12月分）	
R7. 1. 24	5,452 円	事務所費（1月分）	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	230,452 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6. 4. 26
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 4月分 契約書の写しとおり		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん

キャッシュサービス

ご利用明細票

いつも「いわぎん」をご利用いただき
ありがとうございます。

 岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	081-71	06-04-26
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金種	硬貨合計
5273	万円 五千円 千円	
お取引時刻	お取引金額	手数料
10:26	¥115,000	¥330
お取引後残高	約 銭	

振込受付書

依頼人 キクタ タカシ

連絡先

受付番号0000000000000033

▼裏面の説明をご覧ください。

様

様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6. 5. 25
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 5月分 契約書の写しとおり		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん

キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	083-77	06-05-25
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
8049	万円 五千円 千円	
お取引時刻	お取引金額	手数料
11:36	¥115,000	¥330
お取引後残高	釣 銭	
振込受付書		
依頼人 キタ カシ		
連絡先		
受付番号0000000000000187		

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6. 6. 25
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 6月分 契約書の写しとおり		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん

キャッシュサービス

ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

 岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	081-73	06-06-25
銀行番号	取引店	口座番号
取振番号	お取扱金額	硬貨合計
7736	万円 五千円 千円	
お取引時刻	お取引金額	手数料
13:24	¥115,000	¥330
お取引後残高	釣 銭	

振込受付書

依頼人 キクタ タカシ

連絡先

受付番号0000000000000090

▼裏面の説明をご覧ください。

様

様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6.7.29
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 7月分 契約書の写しとおり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-73	06-07-29	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額		硬貨合計
3217	万円	五千円	千円
お取引時刻	お取引金額		手数料
09:15	¥115,000		¥330
お取引後残高		釣 銭	
振込受付書			
依頼人 キタ カシ 連絡先 受付番号0000000000000016			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6.8.26
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 8月分 契約書の写しとおり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-73	06-08-26	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取引金額		硬貨合計
7342			
お取引時刻	お取引金額		手数料
09:39	¥115,000		¥330
お取引後残高		釣 銭	
振込受付書			
依頼人 キタ タカシ			
連絡先			
受付番号0000000000000009			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6. 9. 25
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所費家賃 9月分
契約書の写しとおり

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも「いわぎん」をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	081-71	06-09-25

銀行振込	取引店	口座番号
------	-----	------

取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
9893	万円 五千円 千円	

お取引時刻	お取引金額	手数料
11:18	¥115,000	¥330

お取引後残高	約 銭
--------	-----

振込受付書

依頼人 キクタ カジ

様
様

連絡先

受付番号0000000000000059

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6. 10. 25
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所費家賃 10月分
契約書の写しとおり

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも「いわぎん」をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	081-74	06-10-25
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
5459	万円 五千円 千円	
お取引時刻	お取引金額	手数料
14:51	¥115,000	¥330
お取引後残高	約 銭	

振込受付書

依頼人 キクタ タカシ

連絡先

受付番号0000000000000114

▼裏面の説明をご覧ください。

様

様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6. 11. 25
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 11月分 契約書の写しとおとり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも「いわぎん」をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	081-71	06-11-25
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
5805	万円 千円	
お取引時刻	お取引金額	手数料
11:15	¥115,000	¥330
お取引後残高	約 銭	

振込受付書

依頼人 キクタ タカシ

様

連絡先

様

受付番号000000000000051

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費 /	支出日	R6. 12. 25 /
------	--------	-----	--------------

支出証拠書類の額面金額	115,000 /	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000 /	円
【支払概要】 事務所費家賃 12月分 契約書の写しとおとり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-74	06-12-25 /	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取引金額		硬貨合計
8820			
お取引時刻	お取引金額	手数料	
13:58	¥115,000 /	¥330	
お取引後残高		約 銭	
振込受付書			
依頼人 キクタ タカシ /			
連絡先			
受付番号0000000000000120			

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R7.1.24
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	5,452	円

【支払概要】

事務所費家賃 1月分
契約書の写しとおり

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも「いわぎん」をご利用いただき
ありがとうございます。

 **岩手銀行**

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	081-74	07-01-24
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
4186	万円 五千円 千円	
お取引時刻	お取引金額	手数料
12:57	¥115,000	¥330
お取引後残高	約 銭	

振込受付書

依頼人 キクタ カン

連絡先

受付番号0000000000000062

▼裏面の説明をご覧ください。

様

様

建 物 賃 貸 借 契 約 書

賃貸人 XXXXXXXXXX 賃借人 菊田隆事務所 との間に、次の通り建物賃貸借契約を締結します。

第 1 条 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

建物の所在場所 津志田町二丁目 107-6

〃 107-14

軽量鉄骨造 葺 平屋 建 1 棟

床面積 1 階 55.89 平方メートル

第 2 条 賃貸借の期間は 2016 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日までの 2 年間とします。ただし、2 か月前までにどちらかの解約意思表示がなければ自動更新とします。

第 3 条 賃料は 1 か月金 115,000 円也とし、賃借人は毎月末日までに賃貸人の指定口座に振り込むこととします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。

第 4 条 賃貸人は敷金として金 115,000 円也を賃借人から申し受けるものとします。

第 5 条 賃借人は、建物を市議会議員事務所に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。

第 6 条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸の書面による承諾を受けなければなりません。

- 1、建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。
- 2、賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。

第 7 条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとします。

- 1、2 か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
- 2、賃料の支払いをしばしは遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
- 3、その他本契約に違反したとき。

第 8 条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。

第 9 条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によって建物を破損または滅失したときは、賃借人はその損害を賠償するものとします。

- 第10条 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第11条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第9条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。
- 第12条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第9条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第13条 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部収去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを現状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第14条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の責務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第15条 この契約に関する紛争については、賃貸人の住居地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第16条 (特約事項)

振込



上記の通り契約が成立しましたので、本契約書2通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持します。

2023年3月1日

賃貸人 現住所
氏 名



賃借人 現住所 盛岡市津志田南1丁目9-8
氏 名 菊田 隆



連帯保証人 現住所
氏 名

印